

2025 年 5 月

お客様各位

『改訂版 まずはこちら！ ベーシックな事例で学ぶ 企業法務の仕事』
記載誤りのお詫びと訂正について

『改訂版 まずはこちら！ ベーシックな事例で学ぶ 企業法務の仕事』(2023 年 3 月刊)の内容の一部に誤りがございました。お客様にはご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。
謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

訂正箇所	訂正前	訂正後
P132 3 よく利用される担保 ② 質権 下から1行目	この質権に関する <u>対応要件</u> としては、動産を質権に取る場合は、	この質権に関する <u>対抗要件</u> としては、動産を質権に取る場合は、

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17
<https://www.daiichihoki.co.jp>
TEL 0120-203-694 FAX 0120-302-640